

第4次 中期事業計画（平成27年度～平成29年度）

奈良県信用保証協会は、公的な保証機関として県内中小企業・小規模事業者の金融の円滑化に努め、事業の維持・成長・発展と健全な育成ならびに地域経済の発展に貢献するため、積極的かつ適正な保証に取り組めます。

特に、県内中小企業・小規模事業者が減少しているなかで、県内経済の活性化を図るため、創業支援の重要性を認識し、支援機関とも連携した創業支援に取り組めます。

また、金融支援と経営支援の一体的な取り組みとして開催している「中小企業支援ネットワーク会議」や「経営サポート会議」を有効に活用するとともに、中小企業金融における経営支援やコンサルティング機能が発揮できるよう努めます。

これらの取り組みを行ううえで、役職員の意識統一として新たに「企業とともに未来を拓く」をキャッチフレーズに掲げ、県内中小企業・小規模事業者の立場に立った「よき相談相手、よきパートナー」を目指します。

以上を踏まえて、平成27年度から平成29年度までの3カ年間に於いて、業務上の基本方針について、次に掲げる事項を主要項目として積極的に取り組めます。

（1）政策保証の推進

- ① 経営の安定に支障を生じている企業に対し、「借換保証」、「経営力強化保証」および「事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）」を推進し、資金繰りの改善や経営支援を行います。
- ② 地方公共団体と連携して制度保証の利用推進に積極的に取り組み、また、制度の見直しも含めて県内中小企業・小規模事業者への安定した資金供給を行います。

（2）保証利用浸透率の向上

- ① CS（顧客満足度）向上のための対策を継続的に検討し、中小企業・小規模事業者の保証ニーズに呼応した制度の創設や見直しを行うとともに、迅速な事務処理に努め、中小企業・小規模事業者にとって身近な協会を目指します。
- ② 金融機関との勉強会や説明会を積極的に開催し、信用保証への理解や利用推進に努め、また、商工会や商工会議所等との情報交換により、中小企業・小規模事業者のニーズを探索するとともに中小企業・小規模事業者に向けた勉強会や説明会などの共催を目指します。

（3）創業支援及び経営支援・再生支援の充実

- ① 創業前から事業開始後のフォローアップまでの総合的な支援を実施するため、休日

相談会の開催頻度を増やし、また、夜間相談会を開催するなど、創業計画策定段階の支援を強化するとともに、創業保証後のモニタリングにより事業開始後のフォローにも努める。また、地方公共団体や商工会、商工会議所等との連携を図り、創業者向けのセミナーや説明会の開催および共催を目指します。

- ② 当協会が事務局を務める「中小企業支援ネットワーク会議」をより一層充実させ有効的に活用するため、関係機関同士の情報共有を行うとともに、経営支援・再生支援に向けた取り組みに対する連携を強固なものにします。

また、「経営サポート会議」を通じて、個別の中小企業・小規模事業者の実情に即した支援を行います。

- ③ 今後、専門家派遣や経営計画策定事業に対する費用補助等の補助事業を充実させ、経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者への直接的な支援を行います。
- ④ 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化補助事業」を活用し、返済緩和の条件変更など、経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者への経営支援体制を確立し、個々の中小企業・小規模事業者と接することで、直接的な支援につなげ、専門家も活用したコンサルタント機能を発揮することを目指します。

(4) 期中管理の充実

事故報告前の所定期限経過先や延滞先について、金融機関と連携し早期実態把握に努める。また、事故報告先については、金融機関との連携を密にし、面談、訪問等により企業の経営状態を見極め、条件変更対応等実情に応じた支援を行うとともに、再生可能と判断できる企業については、関連部門と連携した再生支援に取り組みます。

(5) 回収の合理化、効率化

- ① サービサーに委託している求償権のうち、回収困難な求償権を委託解除し、回収可能性のある無担保求償権の回収業務に特化することにより、無担保求償権の回収の効率化を図ります。
- ② 現地調査による業況把握に基づく回収の促進と債務者・保証人・関係人の見極めを行い、管理事務停止措置の促進による回収の効率化と最大化を図ります。
- ③ 事業活動の継続と事業再生を念頭に置いた、経営者保証に関するガイドライン、一部弁済による連帯保証債務免除制度を活用した取り組みを行います。

(6) その他

- ① コンプライアンス態勢の推進
コンプライアンス実施計画の遂行・点検に努め、全役職員に対し、コンプライアンス遵守意識の浸透・強化を図り、個人情報の取扱いについては、個人データの取扱状

況の点検・検査により、個人情報保護の徹底を図ります。

また、内部検査を適正に実施し、リスク管理態勢や効率的な業務運営の強化を図ります。

反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を一層強化し、引続きその排除に努めます。

② 人材育成

人材育成指針と人事考課規程を基本として、各種アドバイスを的確に行える人材育成を目指します。

また、内部研修においては各部署からテーマを募るなど、職員の自主性を重視した研修体系とし、外部研修においても積極的に職員を参加させ、実践力の向上を目指します。

③ 危機管理体制の整備

大規模災害やコンピュータ停止等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）の整備と運用の徹底を行います。